

危険ドラッグは

身体と人格を破壊します



<危険ドラッグってなに？>

法律の規制が及ばないかのように、「脱法ドラッグ」「合法ハーブ」などと称して販売されるため、あたかも身体影響がなく、安全であるかのように誤解されていますが、大麻や覚せい剤などと類似の成分が含まれており、**覚せい剤や大麻よりも強力な作用を持つ危険な製品**もあります。

また、製品には**複数の物質が適度にブレンド**されており、何が入っているか分からず、どんな効果が現れるかも不明です。**まさに人体実験であり、大変危険**です。

<どこで売られているの？>

アジアン雑貨のお店やアダルトショップ、インターネットサイト等で

「お香」、「ハーブ」、「アロマオイル」、「芳香剤」などに見せかけて販売されています。



※厚生労働省HPから画像引用

<どんな健康被害があるの？>

意識消失、呼吸困難、急性錯乱、妄想、幻覚、幻聴、精神異常、血圧上昇、心拍上昇等

2014年には、危険ドラッグが原因と疑われる死亡事例が112件発生しています。（警察庁発表）

<危険ドラッグについての罰則(販売者側)>

指定薬物を含む危険ドラッグを輸入・製造・販売等した場合、

「5年以下の懲役または500万円以下の罰金」

<危険ドラッグについての罰則(購入者側)>

指定薬物を含む危険ドラッグを購入・使用・所持等した場合、

「3年以下の懲役または300万円以下の罰金」

合法・脱法ではなく違法です



※clipart by illpop.comから画像引用

危険ドラッグが原因の事件・事故

- ・危険ドラッグを乱用していた少年3人が、危険ドラッグを買う金欲しさに空き巣を繰り返した(2014年5月)
- ・危険ドラッグを吸った女が意識不明の状態で見つかり、その後死亡した(2014年6月)
- ・危険ドラッグを吸った男が自動車を運転し、歩行者に激突。1人が死亡、7人が負傷した(2014年6月)
- ・危険ドラッグを所持していた男が奇行を繰り返した末に、ビルの屋上から飛び降り死亡した(2014年6月)
- ・危険ドラッグを吸った男が両親と口論になり、包丁で刺殺した(2014年11月)。
- ・宮城県でも危険ドラッグが原因と疑われる死亡例が2014年10月までに少なくとも6件発生！



**合法・脱法という言葉には絶対にだまされない。近づかない。
人生を台無しにしないで。悩まずに、すぐに相談を！**

宮城県庁保健福祉部薬務課監視麻薬班 電話 022-211-2653